

第4回VFM評価に関するワーキンググループ議事概要

日時：平成19年1月26日（金）13：00～15：00

場所：中央合同庁舎4号館643会議室

出席者：山内座長、高橋委員、前田委員、伊藤専門委員、小幡専門委員、土屋専門委員、
松本専門委員、光多専門委員、美原専門委員

事務局：町田参事官、荻野参事官補佐

【議事概要】

(1) 第3回議事録案、議事概要案、議論の整理案について

山内座長より、意見がなければ確定の旨伝達。

(2) VFM評価の理論的な背景に関する議論の整理について

事務局より資料1について説明。委員からの意見の概要は以下のとおり。

(導入可能性調査の位置付け)

- ・導入可能性調査段階での検討が十分にできない原因を、予算がついていないためだけとする書きぶりは如何なものか。
- ・能力、意欲の面で足りないところに原因があるのではないか。
- ・重要性が認識されていないので、時間も予算も取られていない。重要性の認識を強調すべき。
- ・(座長)重要性の認識を持った上で、意識、技術、予算の問題を含めた形で事務局において整理して欲しい。

(VFMは誰のためのバリューなのか)

- ・究極的には納税者のためではないのか。
- ・税金を払う人と受益者が必ずしも一致しないという直接的な問題と、VFMを計算する際に質をどう計算するかが難しいという問題との二つの要素がある。
- ・基本的にはバリューフォータックスとすべきであり、納税者のためではないか。
- ・納税者のためかどうかという必要性の議論は、公共性原則の観点からVFMの議論とは別異に行うべきもの。効率性の議論ではバリューフォーマネーでもよいのでは。

(3) VFM評価に関する実務的な課題について

事務局より資料2について説明。委員からの意見の概要は以下のとおり。

- ・資料の内容はガイドラインと矛盾はない。ガイドラインは概念しか書いていないので補足する形でまとめることは可能。
- ・VFMを評価する時点に関し、特定事業評価の前段階の手続きである導入可能性調査についても検討した方がよい。
- ・市場化テストにおける検討を踏まえると、PSCの算定においては発生主義に基づいて

計算し、間接コストも算定することが求められる。例示的にこのような考え方もあるというは書けるのではないか。

- ・退職給付会計における官民の大きな違いは、民間企業は厳密に計算しているが、地方自治体での対応には限界があり、厳密な計算を強制するのは如何なものか。
- ・公会計と民間の会計は、資本コストに対する考え方が違う。具体的に詰めるのは難しいが、違いがあることを指摘することはできる。
- ・市場化テストは今現実に実施しているものなので、官民で比較する際にも具体的にできるが、PFIはこれから実施する事業を想定で計算するので難しい面がある。
- ・VFMのあるべき姿を示しPFI-LCCがきちんとした基準で計算されるべきという考えと、多くの案件で同じレベルのクライテリアで計算するべきという考え方のバランスを取ることが求められる。
- ・リスクの定量化、割引率、資金コストについて大きな課題として考えておく必要がある。
- ・割引率4%が使われているのは、国交省のマニュアルで4%となっているからであり、平成11年に直近5年or10年の10年物国債の平均が4%に近く、戦後の実質約定金利も、どの5年、10年を取ってもだいたい4%だったのがその背景。
- ・事業期間の長短によって割引率の設定の仕方が変わってくるものであり、支払時期の違いによっては割引率の設定の仕方によって有利不利が出てくる。
- ・社会的割引率とPFIという割引率は違う。社会的割引率は本来リスクフリーで取るものではない。
- ・イギリスのVFMの割引率(3.5%)は社会的割引率と時間選好に分けて分析している。
- ・割引率については、クライテリア的な位置づけにするのか、事業の特性に応じて考えるのかについてガイドラインをつくったときに結論を出していない。
- ・現行ガイドラインは、スタートラインを揃えるための割引率という整理だった。
- ・割引率は固定する考え方と固定しない考え方があるが、要素の違いもあるので必ずしも固定する必要はないと考えられるが、考え方を提示することはできる。
- ・難しい議論についてはガイドラインではなく、解説本に書くという方法がある。
- ・基本的な考え方についてはガイドラインで書き、VFMの計算の仕方などはマニュアルに書くことになる。
- ・原則論を示す必要があり、その原則論に加えてどの程度実務の計算の仕方を書くかということ。
- ・ガイドラインの見直しの方向性とVFMの計算の仕方についての考え方を3月末までに詰めていく。
- ・資金コストの考え方についても、同じレートとするのか個別の事業に応じてレートを設定するのか議論がある。
- ・LCCを計算する際は想定してやるしかないが、その際に説明の根拠を示す必要があることを明示する。
- ・資金調達コスト等については、マーケットを見ながら対話をすることによって対応できる。
- ・VFMを誰が計算するのか、どの時点で計算するのかというのは重要な問題。

- ・ P S Cを算出する際に過去の平均を使うと、公共が想定する要求水準書のレベルと違うものとなるので、実際に公共が実施するとしたらいくらかかるのかという観点で算定する必要がある。
- ・ ガイドラインは全く事業がないときに書いたものであり、リスクについて紙面を割いてはいるが、具体的なことには触れていない。
- ・ リスクの定量化については、データが積み上がれば可能性があるが実際は難しい。代替法としての保険についてもリスクの一部しかカバーしておらず限界がある。
- ・ V F Mは価格と質の総合的な評価であるが、定性的要素を比較するのは難しい。
- ・ イギリスにおける質の相場観は、アフォーダビリティディスクロージャーという形で交渉の過程で伝えられている。
- ・ 何を基準にして選ぶかというメッセージが最初の段階で出されないと意味がない。例えば安全性、利便性、動線を基準にするなど発注者が何を欲しているのかを明確にすべき。
- ・ (事務局) 次回までにたたき台をつくってお諮りしたい。

(4) 日程調整

次回は3月9日(金)15時から17時とする。

以上